

業務主任者講習（再教育講習）の実施について（ご案内）

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第19条第3項及び同法規則第23条に基づき次のとおり業務主任者講習を実施します。なお再講習の受講は、業務主任者に選任されている全ての者に対して法令で義務付けられております。法定期限内に受講されていない方は、必ず受講してください。

【受講対象者】

- ①液化石油ガス販売事業者は、業務主任者が高圧ガス保安法第29条第1項の第二種販売主任者免状の交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から3年以内に、その者に第1回の講習を受けさせなければならない。
- ②液化石油ガス販売事業者は、業務主任者の前項の第1回の講習を受けさせた日の属する年度の翌年度の開始の日から5年以内にその者に第2回の講習を受けさせなければならない。第3回以降の講習についても、同様とする。
- ③液化石油ガス販売事業者は、業務主任者に選任した日に前二項の期間が経過している場合又は業務主任者に選任した日から前二項の期間が経過するまでの期間が六月未満の場合は、その者に、前二項の規定にかかわらず、選任の日から六月以内に講習を受けさせなければならない。

1.講習日時・場所

講習日時	8月10日(水) 9時20分～17時00分	開場	8時00分
場所	広島県LPガス会館 3階 講堂 〒733-0812 広島市西区己斐本町3-8-5	駐車場	無
定員	88名 ※定員数に達し次第受付を終了するため、申込みをお断りする場合がございます。		

2.申込方法

申込書	所定の申込書に必要事項を記入し、写真（縦4.5cm×横3.5cm）を貼付したものを 申込期間開始日以降 に郵送してください。		
	送付先	〒733-0812 広島市西区己斐本町三丁目8-5 広島県LPガス会館内 広島県液化石油ガス教育事務所 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の観点より、 郵送にてお申込みください。	
受講料 〔非課税〕	受講料	5,600円 振込または現金書留にて 申込期間開始日以降 にお支払いください。	
	振込先	広島銀行 己斐(コイ)支店（普通） No.1284546 広島県液化石油ガス教育事務所 ※テキストを事前にご購入される方は、受講料と併せてお支払いください。 ※申込期間外の返金対応は致しかねます。予めご了承ください。	
	受講票発送日	申込書、受講料の2点の確認ができた方から順に、随時受付・発送致します。	

3.申込期間

申込期間 (消印有効)	7月4日(月)～7月22日(金) ※申込期間厳守
----------------	--------------------------

4.書籍（税込価格で表記（10%））

書籍名	重量	価格	改定時期
①液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集 (第36次改訂版)	670g	3,670円	令和3年12月改訂
②高圧ガス保安法規集 液化石油ガス分冊 (第18次改訂版)	550g	1,880円	令和3年12月改訂
③LPガス販売事業者保安教育指針 (KHKS1701 2018)	1,480g	3,060円	平成30年4月改訂

※書籍の事前送付を希望される方は、別途送料（金額は申込用紙に記載）を、書籍代と合わせてお支払いください。

講習日当日の書籍受け渡しも可能です。なお、講習日当日も会場にて販売しますが、**当日販売は数に限りがありますので、事前購入にご協力ください。**

5.持参物・注意事項

持参物	受講票・販売主任者免状・筆記用具・書籍
注意事項	・講習の最後に修了調査を行います。また講習修了印を押しますので、 販売主任者免状を必ず持参ください。 ・業務主任者講習の講習案内は、個別に案内しておりません。(会員事業者へ一斉に案内します。) 各自で受講サイクルを管理していただきますよう、お願い致します。 ・【受講・受検時のお願い】をよくご確認ください。

